

2026年度 公共建築工事品質確保技術者 (I)・(II)

資格登録 更新の手引き (更新講習受講案内)

申請受付期間 6月8日(月)～9月30日(水)

一般社団法人公共建築協会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工事品質確保技術者資格制度」(民間資格)を2010(平成22)年度より創設し運用しています。本更新講習は、「公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱」第8条(登録の更新)に基づき実施するものです。

公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱(抜粋)

(登録の更新)

- 第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。
- 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内にPBAが行う本制度に関する講習を受講しなければならない。
 - 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。
 - 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の失効日から1年間については、第2項に規定する講習を受講し更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする。この場合、登録の有効期間は、第7条第5項の規定より1年間短縮する。

主催・運営 一般社団法人 公共建築協会
協 賛 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

1. 更新対象者

技術者証に記載の有効期限が2027年3月31日である以下の者

①	2023(令和5)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた者
②	2020(令和2)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2023(令和5)年度又は2024(令和6)年度に更新手続を行った者
③	2017(平成29)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2023(令和5)年度又は2024(令和6)年度に更新手続を行った者
④	2014(平成26)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2023(令和5)年度又は2024(令和6)年度に更新手続を行った者
⑤	2011(平成23)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2023(令和5)年度又は2024(令和6)年度に更新手続を行った者

なお、技術者証の有効期限が2026年3月31日の者で、2025(令和7)年度の更新手続を行わなかったために登録が失効した者についても、本年度の更新講習を受講し更新手続を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録することができます。

2. 更新手続きフロー

申請受付	期間： 2026年6月8日（月）～9月30日（水）
▼	
申請	申請書類（顔写真画像、更新手数料の振込金受領書の画像のデータ）を用意し、協会HP（ https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/qualified/ ）からリンクをクリックし、指示に従い申請書類をアップロード
▼	
受講票発行	電子メールで受講票（視聴 URL、視聴用 ID・PASS を含む）を発行
▼	
WEB 講習視聴	配信期間： 2026年10月14日（水）9:00～10月27日（火）23:59
▼	
資格登録更新	新技術者証の交付

3. 更新申請

登録を更新するには、登録の有効期間内に申請したうえで、更新講習を受講する必要があります。

(1) 申請受付期間

2026年6月8日（月）9：00～9月30日（水）23：59

(2) 申請方法

ホームページ（https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/qualified/）に記載のリンクからフォームにアクセスし、登録番号、氏名等記入して送信すると、申請書類提出用の URL が送信されるので、指示に従って申請書類を提出（アップロード）してください。

※ 提出された個人情報等は、当協会の個人情報に関する基本方針に則り適切に保管し、試験の実施及び申請者との連絡の目的以外には使用しません。

(3) 申請書類（データ）

① 顔写真画像

- ・技術者証の顔写真データとします。
- ・カラー、6か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可。
- ・JPEG 形式（推奨）又は PNG 形式、縦 236 ピクセル×横 197 ピクセル（200dpi で 30mm×25mm）以上。

② 更新手数料の振込金受領書の画像

- ・JPG 形式、PNG 形式又は PDF 形式（PC・スマホのスクリーンショットも可）。
- ・文字が鮮明に読み取れる解像度。

※以上①・②の二つのファイルを、一つの ZIP ファイルにまとめていただいても構いませんが、パスワードはかけないでください。

(4) 申請書類の提出方法

申請書類提出用の URL をクリックすると、Microsoft の OneDrive の画面が開き、「pba-pc227 さんからファイルを要求されています 公共建築品確技術者 資格更新申請書類提出」と表示されるので、[ファイルの選択] ボタンをクリックします。

ご自身の PC 等に保存してある上記申請書類（データ）①・②のデータ（またはそれらを一つにまとめた ZIP ファイル）を選択します。

ファイルを選択し終わると、「名」と「姓」の入力が求められますが、このとき、

- ・「名」には登録番号を、
- ・「姓」には氏名を

入力してください。

[アップロード] ボタンをクリックしてアップロードすると、「その他をアップロード」というボタンが表示されますが、これはクリックせずにウィンドウ（タブ）を閉じてください。

(5) 提出確認メール

申請書類が提出（アップロード）されたことを確認したら、その旨を電子メールで送信します。申請書類の提出後1週間経っても当該確認メールが届かない場合は、品確技術者資格担当までご連絡ください。

4. 更新手数料

更新手続きには手数料がかかります。下記口座にお振り込み願います。

振込先口座 みずほ銀行 新川支店 普通 1052150 一般社団法人 公共建築協会

更新手数料 4,400 円（消費税込）

※ 振込手数料は申請者をご負担ください。

※ 更新手数料の払戻及び申請書類の返却はいたしかねます。

5. 講習方式

受講は、録画した講習動画の WEB 配信を視聴する方式によります。

(1) 配信期間

2026 年 10 月 14 日（水）9:00～10 月 27 日（火）23:59

(2) 講習内容

（参考：2025 年度プログラムより）

- ① 公共建築工事発注における品質確保のあり方
- ② 令和 6 年度改正品確法について
- ③ 公共工事の総合評価落札方式の実施方針と取組
- ④ プロポーザル方式等に基づく建築関係建設コンサルタント等の手続について
- ⑤ 公共建築工事の品確技術者の現況

※今年度は、4～5 単元程度（全体で 3～4 時間程度）を予定。

(3) 受講票

- ① 配信開始の 1 週間前までに「受講票」を電子メールで送付します。それまでに届かない場合には必ず、品確技術者資格担当までご連絡ください。
- ② 「受講票」メールには、視聴 URL、視聴用 ID・PASS 等を記載しております。受講終了まで大切に保管してください。

(4) 視聴完了の確認

以下の 2 点をいずれも満たすことで各プログラムの視聴完了を確認し、全てのプログラムについて視聴完了を確認することで講習修了と認めます

- ① 講習動画の WEB サイトのシステムによる視聴ログに視聴完了が記録されること。
- ② 講義動画に付随するテスト（設問）で、当該動画中で表示される「キーナンバー」を回答に正解すること。

(5) 新技術者証

更新講習の全てのプログラムの視聴完了を確認して講習修了と認めた者には、新技術者証を郵送（簡易書留便）します。

なお、「受講票」メールには、「修了調査票」へのリンクも添付します。これはあくまで任意ですが、今後の制度改善のために、なるべくご回答いただきますようお願いいたします。

6. 次回更新

対象者 ①～⑤（P. 1 参照）に該当する者が 2026 年度に更新手続きを行った場合、次回の更新手続きは 2029 年度となります。

なお、登録有効期間が 2026 年 3 月 31 日の者で、2025 年度の更新手続きを行わなかったために登録が失効した者が、本年度の更新講習を受講し再登録した場合、次回の更新手続きは 2028 年度となります。

問い合わせ窓口：品確技術者資格担当

一般社団法人公共建築協会 事業企画部 板橋、今井

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3582-1827

E-mail hinkaku@pba.or.jp

URL https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/



〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階